

第2回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第2回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：令和2年8月12日（水）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：風間ふたば委員、塩谷知則委員、落合圭子委員、野村千佳子委員
遠山忠委員、中島智子委員、中村剛委員、五領田周司委員
中込敏雄委員、矢島静枝委員、藤澤恵子委員、伊藤洽子委員、
越石寛委員、窪田清委員、波木井淳一委員、藤森一浩委員
伊藤友里委員

■ 欠席委員：なし

■ 傍聴者数：0名

■ 次第

1 開会

2 報告事項

3 議事

(1) 「甲府市上下水道事業経営戦略」及び「第3次戦略推進計画」について

(2) 水道料金・下水道使用料のしくみについて

(3) 甲府市の水道料金と下水道使用料について～他都市との比較～

(4) 算定期間について

(5) その他

4 事務連絡

5 閉会

■ 審議内容

【会長】 次第の3「議事」に入ります。

本日は、プロジェクターを使った説明となるようなので

(1) 「甲府市上下水道事業経営戦略」及び「第3次戦略推進計画」について、

(2) 水道料金・下水道使用料のしくみについて、

(3) 甲府市の水道料金と下水道使用料について～他都市との比較～、

一括して事務局より説明をお願いしたいと思います。

《事務局説明》

【会長】事務局から説明がありました。事務局の説明いただいた通りに水道料金、下水道使用料というのは各市が決めていくこととなります。

私達市民は、2ヶ月に1度、上下水道局から水道料金と下水道使用料の請求がきて、今月は高いな、安いなというように感じているわけですが、この審議会は甲府市の水道料金、下水道使用料について審議を行う大事な会議であります。甲府市の上下水道事業のこと、また、今の料金等について勉強させていただいてから、皆さんと一緒に料金等についての考えを決定していくということになります。来週には、上下水道施設の見学も計画されておりますが、私どもは水道の蛇口から出る水や、トイレで使っている水などとは日常的には見ておりませんが、その水がどのようにして作られているのか、あるいは下水がどのように処理されて環境に戻されているかをよく見させていただくことで、水を作るためにどのくらいのお金がかかり、設備にどのくらいのお金がかかるなど、といった事柄について納得や理解できると思っております。

また、水道事業と下水道事業の方針と施策の説明がありました。行政が行うことですから、当てずっぽうに上下水道事業を行っているわけではなく、長期的な計画を立て行っていく必要があります。例えば、水道事業は5つの方針があり、その方針にいくつかの施策を設定し、その施策について計画を立て毎年計画通りに進んでいるかどうかチェックをしているということでもあります。

本審議会のメンバーの中には、上下水道局の経営戦略推進会議の委員もおり、経営戦略の施策の進捗状況のチェックに関わっていただいた方々がいらっしゃいます。実際に事業が進んでいるか、それが予定通りに進まなかったとすれば、どの様に修正していくか、というようなことを会議で議論しながら進めているということもご理解いただきたいと思います。

今後、水道料金等の金額がこれで良いのか、あるいは上げる必要があるのか、あるいは下げた方がいいのかということを決めていくわけですが、本日は水道料金と下水道使用料のしくみを勉強させていただき、次回の8月19日に各施設を見させていただき、9月に入ってから、いよいよ現状の財政状況について説明いただいて、それを見ながら水道料金等の妥当性について審議していただくこととなります。私たちが審議していく料金等について、私たちが納得した上で、

議論を進めさせていただければと思います。

本日の説明の中で理解できにくかったところなどがあれば、遠慮なくこの機会に伺っていただき、これから先の審議を進めていけるようにしたいと思います。そこでまずは何かわかりにくいところ、あるいはこもう1回説明して欲しいというようなところがございましたら、ぜひ挙手をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 甲府市の水道料金体系について質問をさせていただきたいと思います。説明ですと沢山使う方には、沢山の料金を負担していただいているということで、基本料金は口径別と伺いましたけれども、下水道使用料の基本料金が単一となっているのは、どのような理由かお伺いさせていただきたいと思います。

また、料金算定から控除される部分について、水道事業の消火栓の維持にかかる費用については、税金で賄っているということですが、消火に使った水道料金は誰の費用負担になるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

【事務局】 まず、下水道使用料体系についてですが、下水道使用料につきましても、基本料金と水量料金という設定に変わりはありません。しかし、下水道は水道と違いまして、送る管の太さが違うわけではございませんので、基本料金は単一料金となっております。

次に、消火栓の設置や維持管理に関する費用につきましても、税金で賄いますが、使った水道料金につきましても、上下水道局で負担するという形になっております。

【委員】 私は三期目になりますが、今回の資料に出てきた県内各市町村の比較について、最初は無かったので、説明があつて良かったと思います。水道料金が高い、安いということが原因で他の市町村に引っ越す人がいるのではないのかなという話をさせていただいたのですけれども、特に近隣の市町村と比較できたのは非常によかったと思っております。

そんな中で、まず、甲府市と中道町の合併時に、中道の料金は少し違っていたと思うのですが、その後は統一されたのでしょうか。

次に、北と南で水源が違ふと聞きましたが、南の方は昭和町からですけれども

水源の違いで料金の差がないのでしょうか。

次に、新築住宅と古い住宅、料金は統一でしょうか。

最後に、使用する水量によって管の大きさが違うということですが、工場など工業的に使う水道料金と一般の水道料金に違いはあるのでしょうか。

【事務局】 まず、中道町の料金体系ですが、平成21年度の料金改定以前は料金格差がありましたが、平成21年に統一させていただき、現在はすべて同じ料金体系になっております。

次に、平瀬と昭和の水源によって料金の違いはないのかということですが、本市の水源は2つありますが、配水管はすべて繋がっている状態ですので、どちらの水も使える状況になっております。そのため、水源の違いによる料金の差はございません。また、新築住宅、古い住宅ということで料金の格差もございません。

最後に、工場と一般の料金の違いについてですが、用途別、使用する目的によって違いがある料金設定の種類もあるのですが、本市の場合はそういう分類ではなく、水量の段階によって料金の体系を分けているため、違いはありません。

【事務局】 補足です。水道法には、給水区域内は同一料金が基本という定めがあります。そのため、井戸を使っているから安い、浄水場があるから高いという設定はありません。基本的に本市の給水区域になった場合は、同一料金という形になります。中道町も合併当時は旧甲府市より少し安かったのですが、現在は、同じ料金とさせていただきます。

また、工場と一般の料金の違いにつきまして、塩素消毒や滅菌していない水を工業用水として送る事業を行っている市町村もあります。本市の場合は、その事業を行っておりませんので一般家庭と同じ飲用可能な水道水を工場でも利用していただいております。

【委員】 今回、ご説明いただきました逡増制について、他市町村でも同じように逡増制を使っているのかということ、また、大口使用者の料金を割り増しにするのと逆に、自前で井戸を掘って使ったほうが安くなるので、甲府市の水道を止めてしまうというような事例はないのでしょうか。

【事務局】まず、逦増制を採用している都市ですが、県庁所在地の都市で見ますと約95%が逦増制を採用しています。また、逦増制につきましては、逦増度と言いますが、最低の料金と最高の料金の差が大きいほど大量に使用される方に負担していただく割合が大きいということになります。本市の逦増率1.99に対しまして、東京都等ですと4.16と、大きい工場や会社がある大都市等では一般の家庭の方よりも多量に使用する方により大きく負担していただくようになっております。

【事務局】次に、逦増制が高いから井戸水に切り替えるということは確かにあります。大きな工場などでは井戸を掘り、工場用の機械を冷やしたりするのに使われています。用途により水道水だと費用が高くなってしまいうため、井戸に切り替えたところもあります。

ただし、井戸の場合においても、下水道へ流しておりますので、水道料金はなくなりませんが、下水道を利用されるので下水道使用料はいただいているような形はあります。

実際、工場などの大口使用者が多ければ、その分料金も入ってきますので一般家庭の料金を上げなくて済んでいるというのも事実です。逦増料金が高くなっていくと井戸水に切り替えることもあります。設備投資もかかるので企業においてどちらが得かを考えた結果であると思います。

【会長】井戸も下水道にどのぐらい流れたかというのは、メーターがあつて、工場などにおいても報告しているということでしょうか。

【事務局】井戸水をくみ上げている管にメーターを設置いただき、2ヶ月に1回検針して報告いただき、下水道使用料を賦課させていただいております。

【委員】水道事業と簡易水道事業は全国的に統合が促進されているということを知ったことがあるのですが、甲府市において今後、簡易水道と統合していく予定があるのか、また、簡易水道と経営を統合すると経営状況も変わってくると思うのですが簡易水道の状況と併せて、ご説明いただければと思います。

【事務局】水道事業と簡易水道事業の統合ですが、本市では水道事業でまかないきれない10地区の山間地において、10地区の簡易水道事業を展開しているところであります。簡易水道事業は福祉的要素が強い事業でございますので、そういう意味で水道事業と一緒に事業を運営するという計画は、今のところございません。

【会長】福祉的意味があるというのはどういうことなのか、ご説明いただけますか。

【事務局】簡易水道事業については、山間地ということで、水道が送れない中で少人数の人の生活を支えておりますので、企業会計として運営するとなると、そこに経営理念や独立採算というような考え方が入らなければ事業経営ができません。このような意味から福祉的なもので、市の補助金により事業が成り立っていることとなります。

【事務局】事業統合はしておりませんが、一般会計で簡易水道事業を扱っていましたが、今年4月から会計制度は企業会計となりました。しかし、料金ではとてもまかないきれないので、市の福祉的な補助金を収入として運営しております。組織は、上下水道局の中に簡易水道係を配置し4名で対応しております。この職員については、簡易水道事業会計で給料等の負担をしております。

【委員】現状の簡易水道料金というのはどれくらいなのでしょう。

【事務局】簡易水道等の料金につきましては、10地区のうち1つの地区が従量制も採用した地区、他の9地区は定額制の料金設定を採用しており、2ヶ月で一般用が2,200円という料金設定になっております。

また、営業用は少ないですけど、これは口径によって若干値段が一般用の利用料金より高い料金設定になっております。

基本的なところで言うと、2ヶ月に2,200円ということですので、1ヶ月1,100円という料金設定でございます。

【委員】水道料金の違いは、他都市と格差があると思うのですが、ご説明の中で、少しでも経費を減らして安くサービスを提供する、ということがありました。内部的要因の経営の効率化という言葉が出てきたのですが、甲府市としてどのような努力をされているのか、お聞かせいただければと思います。

【事務局】経営の効率化への取組につきましては、民間の活力とノウハウの導入という形で、職員が個別で検針や料金徴収を行っていましたが、1階に民間委託したサービスセンターを設置しまして、窓口の受付から検針、料金徴収、滞納整理などの営業部門を包括委託しております。これにより職員の削減にはなっておりますが、約数億円程度の経費の削減、事務の効率化を図ったところでもあります。また、水道局と下水道部が別々の組織でしたが、平成19年に上下水道局となり会計は違いますが総務部分の業務等を統合し事務の効率化を図っております。さらに、平瀬浄水場も職員が24時間365日施設の運転管理を行っていましたが、民間に委託し経費の削減を図っております。また、浄化センターも昔は職員が運転管理を行っていましたが、委託となっております。

経費の削減イコール人件費の削減という形にはなっておりますけど、民間の方のノウハウをいただきながら効率的にサービス向上と経費の削減に努めているところでもあります。

【会長】今日は事務局から、わかりやすく料金体系などどうなっているのかということと、上下水道局の仕事等もどういうふうなやり方でチェックをしながらやっているというご説明をいただきました。是非、次回は現場を見ていただいて、そこでわからないことなどをご質問いただければと思います。そして、9月に入りましたら、実際に経営状況についてご説明いただくことになっていきますので、よろしくお願いします。

それでは、次に算定期間を皆さんにお諮りいたします。では、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【会長】事務局から算定期間についての説明がありました。事務局としては3年

から5年となっているところがありますけれども、いろいろ諸事情で変化することを考えると一番短い3年間というご説明でしたが、これにつきましても何かご質問やご意見などございますか。

【委員】このコロナ禍において3年を選択したというご説明がありましたが、水道事業におけるコロナ禍のリスク、何らかの費用を支出しなければならないというような目に見えてわかっているような費用というのは、ある程度想定されているのでしょうか。

【事務局】上下水道事業ともに新たな費用というよりは、やはり収益、水道でいうと給水収益、下水道でいうと下水道使用料がかなり顕著に落ちておりまして、今後復活できるかどうかという状況です。ほとんどのホテルでは水道料金、下水道使用料が昨年の売上の3分の1以下ぐらいの状況になっております。毎月上下水道ともに約1,000万円ずつ昨年と比較して収入が減少している状況でございます。そのため、支出すると言うよりも収益が落ち込んでおります。今後どう見極めていくかという状況でありますので、短い期間の3年とさせていただきたいと考えております。

【会長】いろいろ変化も激しいようですので算定期間については、3年ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

《各委員 異議なし》

【会長】ありがとうございました。次に(5)その他に移ります。皆さまの中で、本日、何か審議のご提案等がございましたら、お願いします。

《各委員 質疑なし》

【会長】これで、次第3「議事」を終了とさせていただきます。

以 上